

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月2日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696 (代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696 (代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年1月29日付の取締役会において、第三者割当の方法により募集株式（以下「本株式」といいます。）及び第25回新株予約権（以下「本新株予約権」とい）、本株式及び本新株予約権をあわせて、個別に又は総称して、「本証券」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」とい）、本株式の発行並びに本新株予約権の発行及び行使による資金調達を「本資金調達」といいます。）を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、2026年1月30日、ビットコイン市場における急激な価格変動など、市場環境に大きな変化が生じたことから、当社が締結しているクレジット・ファシリティ契約に基づく借入れを新たに行うこととし、これに伴い、本資金調達の手取金の使途にも変更が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 「2 報告内容」

## 3 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(7) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定期

<訂正前>

(前略)

( ) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定期

上記差引手取概算額20,743,321,120円につきましては、下記「(11) 第三者割当の場合の特記事項 c 割当予定期の状況(c) 割当予定期の選定理由」に記載の内容を目的として、下記のとおり充当する予定期であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期
ビットコインの購入	14,002	2026年2月～2027年2月まで
ビットコイン・インカム事業	1,556	2026年2月～2027年2月まで
借入金の返済	5,186	2026年2月～2027年2月まで
合計	20,743	

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

2. 資金使途優先順位は から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分してまいります。
3. 本新株予約権の行使の有無は本新株予約権に係る新株予約権者の判断に依存するため、行使可能期間中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合があります。その場合は、追加での資金調達についても検討し、実施について適切に判断してまいります。
4. 上記資金使途に係る詳細につきましては、以下のとおりです。

### ビットコインの購入

近年、世界的に高水準の債務残高の累積や、法定通貨の購買力低下を示唆するインフレ圧力の高まりなど、各国に共通するマクロ経済リスクが顕在化しています。

このような環境下においては、企業の財務戦略においても、法定通貨ベースの資産のみならず、インフレリスクに対する耐性を有する資産をどのように位置づけるかが、より重要な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要な準備資産の一つとして採用し、財務管理の軸足を移しました。この決定は、法定通貨の価値変動やインフレに対するヘッジ効果を確保しつつ、ビットコインの長期的な価値上昇の可能性を活用することを目的としたものです。

一方、足元の市場環境においては、世界的にビットコイン・トレジャリー企業の株価は調整局面にあり、直近では底打ちした可能性も見受けられるものの、依然として不確実性は高く、予断を許さない状況が続いていると認識しております。

このような環境下では、普通株式のみによる資金調達は必ずしも容易ではなく、資本政策においても慎重な判断が求められます。

当社は、こうした市場環境を踏まえ、単にビットコインの保有量を拡大することにとどまらず、1株当たりビットコイン保有数量を着実に拡大していくことが、既存株主価値の中長期的な向上にとって重要であると考えております。

この考え方の下、当社は、今回の資金調達において、本株式及び本新株予約権を組み合わせた発行手法を採用いたしました。

本株式の発行により確定的な資金を確保し、速やかにビットコインの取得に充当する一方、本新株予約権については、当社の企業価値及び株価の回復・上昇局面において行使されることを想定することで、希薄化を段階的に管理しつつ、1株当たりの払込金額及びビットコイン数量の最大化を図ることを目的としております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は、2026年2月から2027年2月にかけて、ビットコインの購入資金として14,002百万円を充当する予定です。

#### ビットコイン・インカム事業

ビットコインの保有そのものからは、金利等のインカム収益は発生しません。

このため、当社では、ビットコイン・トレジャリー事業の一環として、デリバティブ取引を活用したオプション収益の獲得に取り組んでおります。

2025年12月期においては、当該事業により8,580百万円の売上高を計上する見込みです。

これまでの資金調達においては、調達資金の概ね5%~10%程度を、オプション取引に係る証拠金として充当し、当該事業の売上拡大に寄与してまいりました。

今回の資金調達においても、調達資金の一部を同事業の継続的な拡大に充当する方針とし、2026年2月から2027年2月にかけて、1,556百万円をビットコインに係るデリバティブ取引関連の証拠金として充当する予定です。

これにより、当社は、デリバティブ運用における取引余力及び運用の安定性を高め、オプション収益の継続的な積み上げを図るとともに、優先株式の配当原資の強化及びビットコイン蓄積のさらなる加速につなげてまいります。

#### 借入金の返済

当社は、上限5億米ドルのクレジット・ファシリティを設定しており、これまでに約2.8億米ドルを実行しております。

当該クレジット・ファシリティは、2025年第4四半期において、株式市場の環境等を踏まえ、エクイティ・ファイナンスによる資金調達の実施が困難であった局面においても、機動的に資金を確保する手段として活用してまいりました。

具体的には、当該借入により確保した資金を活用し、ビットコインの追加取得を継続するとともに、ビットコイン・インカム事業におけるビットコインに関連したオプション料の収益拡大を通じて、収益基盤の強化を進めることができ、当社の事業運営及び成長戦略の遂行に大きく寄与いたしました。

一方で、当社は、財務健全性、リスク管理及び資本の恒久性の観点から、負債による調達やクレジット・ファシリティのみに依存した資金調達は適当ではないと考えております。

本クレジット・ファシリティについては、今後の市場環境や資金需要に応じて補完的な資金調達手段として機動的に活用できるよう、あえて一定の余力を確保した状態を維持することが重要であると判断しております。

このような考え方のもと、本資金調達により得られた資金のうち5,186百万円については、2026年2月から2027年2月にかけて、クレジット・ファシリティに係る借入金の一部返済に充当し、当該クレジット・ファシリティの余力を回復・確保する予定です。

これにより、将来のビットコイン取得機会や資本政策の選択肢に対して、より高い柔軟性及び機動性を確保しつつ、当社の中長期的な成長戦略を安定的に遂行してまいります。

<訂正後>

(前略)

#### ( )手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定期

上記差引手取概算額20,743,321,120円につきましては、下記「(11) 第三者割当の場合の特記事項 c 割当予定先の状況(c) 割当予定先の選定理由」に記載の内容を目的として、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期
ビットコインの購入	4,071	2026年2月~2027年2月まで
ビットコイン・インカム事業	ニ	ニ
借入金の返済	5,186	2026年2月~2027年2月まで
借入金の返済(つなぎ資金)	11,486	2026年2月

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期
合計	20,743	

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。  
 2. 資金使途優先順位は、順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分してまいります。  
 3. 本新株予約権の行使の有無は本新株予約権に係る新株予約権者の判断に依存するため、行使可能期間中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合があります。その場合は、追加での資金調達についても検討し、実施について適切に判断してまいります。  
 4. 上記資金使途に係る詳細につきましては、以下のとおりです。

#### ビットコインの購入

近年、世界的に高水準の債務残高の累積や、法定通貨の購買力低下を示唆するインフレ圧力の高まりなど、各国に共通するマクロ経済リスクが顕在化しています。

このような環境下においては、企業の財務戦略においても、法定通貨ベースの資産のみならず、インフレリスクに対する耐性を有する資産をどのように位置づけるかが、より重要な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要な準備資産の一つとして採用し、財務管理の軸足を移しました。この決定は、法定通貨の価値変動やインフレに対するヘッジ効果を確保しつつ、ビットコインの長期的な価値上昇の可能性を活用することを目的としたものです。

一方、足元の市場環境においては、世界的にビットコイン・トレジャリー企業の株価は調整局面にあり、直近では底打ちした可能性も見受けられるものの、依然として不確実性は高く、予断を許さない状況が続いていると認識しております。

このような環境下では、普通株式のみによる資金調達は必ずしも容易ではなく、資本政策においても慎重な判断が求められます。

当社は、こうした市場環境を踏まえ、単にビットコインの保有量を拡大することにとどまらず、1株当たりビットコイン保有数量を着実に拡大していくことが、既存株主価値の中長期的な向上にとって重要であると考えております。

この考え方の下、当社は、今回の資金調達において、本株式及び本新株予約権を組み合わせた発行手法を採用いたしました。

本株式の発行により確定的な資金を確保し、速やかにビットコインの取得に充当する一方、本新株予約権については、当社の企業価値及び株価の回復・上昇局面において行使されることを想定することで、希薄化を段階的に管理しつつ、1株当たりの払込金額及びビットコイン数量の最大化を図ることを目的としております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は、2026年2月から2027年2月にかけて、ビットコインの購入資金として14,002百万円を充当する予定でしたが、クレジット・ファシリティ契約に基づく借入金(つなぎ資金)により9,931百万円を前倒しで充当したため、残額である4,071百万円を充当する予定です。

#### ビットコイン・インカム事業

ビットコインの保有そのものからは、金利等のインカム収益は発生しません。

このため、当社では、ビットコイン・トレジャリー事業の一環として、デリバティブ取引を活用したオプション収益の獲得に取り組んでおります。

2025年12月期においては、当該事業により8,580百万円の売上高を計上する見込みです。

これまでの資金調達においては、調達資金の概ね5%~10%程度を、オプション取引に係る証拠金として充当し、当該事業の売上拡大に寄与してまいりました。

今回の資金調達においても、調達資金の一部を同事業の継続的な拡大に充当する方針とし、2026年2月から2027年2月にかけて、1,556百万円をビットコインに係るデリバティブ取引関連の証拠金として充当する予定でしたが、クレジット・ファシリティ契約に基づく借入金(つなぎ資金)により、当該金額の全額を前倒しで充当いたしました。

これにより、当社は、デリバティブ運用における取引余力及び運用の安定性を高め、オプション収益の継続的な積み上げを図るとともに、優先株式の配当原資の強化及びビットコイン蓄積のさらなる加速につなげてまいります。

#### 借入金の返済

当社は、上限5億米ドルのクレジット・ファシリティを設定しており、これまでに約2.8億米ドルを実行しております。

当該クレジット・ファシリティは、2025年第4四半期において、株式市場の環境等を踏まえ、エクイティ・ファイナンスによる資金調達の実施が困難であった局面においても、機動的に資金を確保する手段として活用してまいりました。

具体的には、当該借入により確保した資金を活用し、ビットコインの追加取得を継続するとともに、ビットコイン・インカム事業におけるビットコインに関連したオプション料の収益拡大を通じて、収益基盤の強化を進めることができ、当社の事業運営及び成長戦略の遂行に大きく寄与いたしました。

一方で、当社は、財務健全性、リスク管理及び資本の恒久性の観点から、負債による調達やクレジット・ファシリティのみに依存した資金調達は適当ではないと考えております。

本クレジット・ファシリティについては、今後の市場環境や資金需要に応じて補完的な資金調達手段として機動的に活用できるよう、あえて一定の余力を確保した状態を維持することが重要であると判断しております。

このような考え方のもと、本資金調達により得られた資金のうち5,186百万円については、2026年2月から2027年2月にかけて、クレジット・ファシリティに係る借入金の一部返済に充当し、当該クレジット・ファシリティの余力を回復・確保する予定です。

これにより、将来のビットコイン取得機会や資本政策の選択肢に対して、より高い柔軟性及び機動性を確保しつつ、当社の中長期的な成長戦略を安定的に遂行してまいります。

#### 借入金の返済（つなぎ資金）

当社は、払込完了までのつなぎ資金として、クレジット・ファシリティを活用した借入を実行いたしました。当該つなぎ資金は、上記のビットコインの購入及びビットコイン・インカム事業に充当しております。払込完了後は、当該つなぎ資金について、当該払込資金を原資として返済する予定です。